

令和5年3月13日グリーン・ゾーン認証基準の改正内容について

1.改正内容

○令和5年3月13日からの変更点

①「利用者の飲食時以外のマスクの着用」及び「従業員のマスク着用を遵守」の文言を削除し、利用者又は従業員のマスク着用は個人の判断を基本とします。

※ただし、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはできます。

②ハンドドライヤーは使用可能とします。

③ビュッフェ時に使い捨て手袋の着用は必要ありません。